



厚生労働省 北海道労働局

函館公共職業安定所

函館公共職業安定所発表
令和8年1月15日(木)

Press Release

担当
当

函館公共職業安定所
所長 渡部 繁明
雇用開発部長 成田 将之
電話 0138(88)1317

令和7年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

函館公共職業安定所（所長 渡部 繁明）では、このたび、令和7年「高年齢者雇用状況等報告」（令和7年6月1日現在）の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は100.0%（対前年変動なし）

II 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの就業確保措置を実施済の企業は46.9%（対前年2.0ポイント増加）

III 企業における定年制の状況

65歳以上定年企業（定年制の廃止企業を含む）は48.8%（対前年1.6ポイント増加）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を、講じるよう企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業693社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和7年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況 <表1>

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は100.0%（対前年変動なし）となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.0%（対前年変動なし）となっている。

(2) 雇用確保措置の内訳 <表2>

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は10.8%（対前年0.2ポイント減少）となっている。
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は38.0%（対前年1.8ポイント増加）となっている。
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は51.2%（対前年1.6ポイント減少）となっている。

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 <表3>

就業確保措置を実施済の企業の割合は46.9%（対前年2.0ポイント増加）となっている。

3 企業における定年制の状況 <表4>

(1)定年を65歳とする企業の割合は48.8%（対前年1.6ポイント増加）となっている。

(2)定年制の廃止企業の割合は10.8%（対前年0.2ポイント減少）となっている。

高齢者雇用確保措置の実施状況等

函館

表1 届用確保措置の実施状況

		(社、%)	
		①実施済み	②未実施
企業数	合計(①+②)	693	0
	(社)	(710)	(0)
31人以上	100.0%	0.0%	100.0%
	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)
31人以上	491	0	491
	(496)	(0)	(496)
31人以上	100.0%	0.0%	100.0%
	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

(参考:北海道)

		(社、%)	
		①実施済み	②未実施
企業数	合計(①+②)	9,403	2
	(社)	(9,329)	(11)
31人以上	99.9%	0.1%	100.0%
	(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)
31人以上	6,857	1	6,858
	(6,848)	(5)	(6,853)
31人以上	99.9%	0.1%	100.0%
	(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2 届用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
企業数			75	263	355
	(社)		(78)	(257)	(710)
31人以上	10.8%		38.0%	51.2%	100.0%
	(11.0%)		(36.2%)	(52.8%)	(100.0%)
31人以上	45		187	259	491
	(43)		(182)	(271)	(496)
31人以上	9.2%		38.1%	52.7%	100.0%
	(8.7%)		(36.7%)	(54.6%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「合計」のうち企業数は、表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は、定年年齢を65歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3 70歳までの就業確保措置の実施状況

		①70歳までの就業確保措置実施済み				②未実施	合計(①+②)
		定年制の廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入		
企業数	325		75	22	228	0	368
	(319)		(78)	(20)	(221)	(0)	(391)
31人以上	46.9%		10.8%	3.2%	32.9%	0.0%	53.1%
	(44.9%)		(11.0%)	(2.8%)	(31.1%)	(0.0%)	(55.1%)
31人以上	226		45	19	162	0	265
	(221)		(43)	(14)	(164)	(0)	(275)
31人以上	46.0%		9.2%	3.9%	33.0%	0.0%	54.0%
	(44.6%)		(8.7%)	(2.8%)	(33.1%)	(0.0%)	(55.4%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4 企業における定年制の状況

	定年制の廃止	定年制あり						65歳以上定年合計(定年制の廃止を含む)	報告した全ての企業
		60歳未満	60歳	61~64歳	65歳	66~69歳	70歳以上		
企業数	75		0	336	19	232	9	22	338
	(78)		(0)	(356)	(19)	(227)	(10)	(20)	(335)
31人以上	10.8%		0.0%	48.5%	2.7%	33.5%	1.3%	3.2%	48.8%
	(11.0%)		(0.0%)	(50.1%)	(2.7%)	(32.0%)	(1.4%)	(2.8%)	(100.0%)
31人以上	45		0	245	14	162	6	19	232
	(43)		(0)	(257)	(14)	(162)	(6)	(14)	(225)
31人以上	9.2%		0.0%	49.9%	2.9%	33.0%	1.2%	3.9%	47.3%
	(8.7%)		(0.0%)	(51.8%)	(2.8%)	(32.7%)	(1.2%)	(2.8%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。

※「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しませんのでご注意ください